

畑作・野菜・花き生産情報 第3号（要約版）

令和6年6月18日
青森県「農林水産力」強化本部

- ◎ 小麦の刈取適期は平年より早い6月末からとなる見込みです。適期収穫に努めよう！
- ◎ にんにくの収穫期は平年より早まっています。適期収穫及び適正乾燥に努め、高品質なにんにくに仕上げよう！
- ◎ 気温が高めの予報となっています。にんにくの乾燥施設の温度上昇に注意するとともに、トマトやメロンでは、遮光資材による被覆など高温対策を実施しよう！
- ◎ 高品質な花きの生産に向けて換気や遮光をこまめに行うなど、施設内の温湿度管理を徹底するとともに、病害虫の早期発見・早期防除に努めよう！

○小麦

- 1 刈取適期は6月末からとなる見込みであり、品質が低下しないよう適期に収穫する。
- 2 効率的に収穫作業を行うため、ほ場の排水対策を徹底する。

○大豆

- 1 は種後の出芽は、順調である。
- 2 中耕・培土は、1回目は本葉2～3枚の展開期に初生葉のつけ根まで、2回目は本葉5～6枚の展開期に第1本葉のつけ根まで土寄せする。
- 3 害虫の適期防除に努めるほか、排水対策を徹底する。

○ にんにく

- 1 地上部・地下部とも平年並～平年を上回っており、生育は早まっている。
- 2 盤茎部ばんけいぶとりん片の尻部がほぼ水平となる収穫適期に収穫できるよう、早めに試し掘りを行い確認する。
- 3 乾燥は、適温の乾いた空気が、ムラ無く、十分量にんにくの間を通るようにする。

○ ながいも

- 1 1回目の追肥は、①植付後の日数、②新しいもの長さ、③つるの伸長を目安として、適期に行う。
- 2 採種ほ場では、ウイルスの伝搬を防ぐため、10日程度の間隔でアブラムシ類の防除を徹底する。
- 3 大雨に備え、明きよを排水溝へ接続するなどの対策を徹底する。また、植溝が陥没した場合は、速やかに埋め戻す。

○ 春夏にんじん（トンネル栽培）

- 1 降雪により、は種が遅れたため、草丈、葉数等が平年より下回っているものの、生育は順調である。
- 2 葉の半数以上が地際部まで下がった頃に試し掘りを行い、M、L級が中心になった

頃に収穫する。

○ ばれいしょ

- 1 草丈は平年を下回っているが、茎数は平年並となっており、生育はおおむね順調である。
- 2 疫病の防除を徹底する。
- 3 早出し栽培（マルチ栽培）では6月下旬頃に試し掘りを行い、いもの肥大を確かめて収穫期を決める。

○ ごぼう

- 1 降雪による作業の遅れから、は種は平年より15日遅いが発芽は良好である。
- 2 除草、病害虫防除を適期に行う。

○ メロン

- 1 トンネル栽培（4月下旬定植）では、主づる長、主づる葉数とも平年を上回っており、生育は順調である。着果節位の開花は順調である。
- 2 こまめな温度管理で生育の促進を図る。特に交配期は最低気温15℃前後を目安に管理する。
- 3 交配はミツバチ等訪花昆虫を利用するか人工交配を行う。また、曇雨天が続く場合はホルモン処理を併用する。

○ ねぎ

- 1 4月上旬定植の生育は、おおむね順調である。
- 2 草勢の維持に努め、生育に応じて適期に培土や追肥を行う。
- 3 病害虫の発生に注意し、適期に防除を行う。

○ 夏秋トマト（雨よけ栽培）

- 1 初期生育は順調で、一部でトマトキバガの発生があったが、そのほか、目立った病害虫の発生はみられない。
- 2 追肥及びかん水は、水分要求量が高まる午前8～9時頃に天候に応じて行う。また、高温が続く場合は、通路にもかん水する。
- 3 ハウス内の高温に注意し、サイドの開放と併せて、肩換気やツマ面換気も行う。
- 4 今後、アザミウマ類の発生が多くなるので、早期発見・早期防除に努める。

○ 夏秋ギク

- 1 生育はおおむね順調で、病害虫の発生はみられない。
- 2 側枝（わき芽）は早めに除去する。
- 3 施設栽培では、花首の伸長を抑えるため、ビーナイン顆粒水溶剤等の適期散布で品質の向上に努める。
- 4 白さび病等の予防と、アザミウマ類等の早期発見・早期防除に努める。

○ 秋ギク

- 1 10月出荷の作型は7月上旬までに定植する。
- 2 定植後は、軽くかん水して活着を早め、摘心を実施する場合は、苗が活着してから行う。

○ トルコギキョウ

- 1 生育は順調で、全般に病害虫の発生は少ない。
- 2 発らいまでは根の張りを良くするため、乾湿の差をつけて管理する。
- 3 換気や循環扇等を活用し、日中25℃以下、夜間15℃を目標に温度を管理する。

※農なび青森 (<https://www.nounavi-aomori.jp/>) に本文を掲載しています。

- ~~~~~
- ◎『日本一健康な土づくり運動』展開中 ～元気な作物は健康な土が育みます～
 - ◎令和6年度青森県農薬危害防止運動展開中（6月1日～8月31日）
 - ◎食中毒を防ぐため、生産段階から「野菜の衛生管理」に努めましょう。
 - ◎備えあれば、憂いなし！ 農業保険を活用しましょう！
 - ◎熱中症予防運動を展開中です（6月1日～8月31日）
 - ◎ツキノワグマ出没注意報発令中です（5月15日～11月30日）
- ~~~~~

☆青森県総合防除計画を策定しました☆

県では、植物防疫法に基づく国の「総合防除基本指針」に即して、化学農薬のみに頼らない病害虫防除を行うための計画「青森県総合防除計画」を定めました。農作物の高品質生産とコスト低減に向けて、みんなで総合防除に取り組みましょう。



<https://www.nounavi-aomori.jp/farmer/archives/8140>

報道機関用提供資料	
担当課 担当者	(畑作) 農産園芸課稲作・畑作振興グループ 総括主幹 成田真樹 (野菜・花き) 農産園芸課野菜・花き振興グループ 総括主幹 木村一哉
電話番号	(畑作) 直通 017-734-9480、内線 5073 (野菜・花き) 直通 017-734-9481、内線 5076
報道監	農林水産部 次長 栗林豊 内線 4967